

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

対象期間:2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日

事業所名称	株式会社 岳建築設計事務所（派 27-305283）
事業所の所在地	大阪市北区菅原町 1 1 番 10 号 オーキッド中之島 602 号室

①派遣労働者数	3 名
②派遣先事業所数	2 件
③派遣料金 1 日（8 時間あたり）の平均額	50,886 円
④派遣労働者の賃金 1 日（8 時間あたり）の平均額	29,777 円
⑤マージン率 ※（③－④）÷③×100 小数点第 2 位以下を四捨五入	41.48%
⑥労使協定	締結済 （全ての派遣労働者対象） 2026 年 3 月 31 日まで
⑦キャリア形成支援に関する事項	ビジネスマナー 建築積算 資格取得支援 リーダー研修

マージン率には下記の費用が含まれています。

社会保険料等：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険などの会社負担分

会社運営経費等：有給休暇取得時の賃金、派遣労働者の募集・採用に関する費用、教育訓練費、福利厚生費、退職金積立金、事業運営にかかる必要な経費等